# 愛媛県議会図書室機能強化ビジョン

~質問・政策づくりに「役立つ」県議会図書室を目指して~

令和元年12月

愛媛県議会

目	次
---	---

第1	趣旨	1
第2	概要	2
第3	観点別方針	
	1. 集める	3
,	2. 見つける	4
;	3. 伝える	5
•	4. 進化する	6
	5. つながる	7

# 第1 趣旨

愛媛県議会では、平成 30 年 3 月に「愛媛県議会図書室機能強化のためのアクションプラン」を策定し、「質問・政策づくりに「役立つ」県議会図書室」を目指すべき姿とし、これを実現するための施策を「図書館の三要素」と呼ばれる「職員」「資料」「施設・設備」という 3 つの観点からまとめ、3 年間の年次計画として、図書館としての根本的な部分からの機能強化を推進してきました。

この3年間で、利用者数、貸出件数・冊数、レファレンス件数がいずれも増加する等一 定の成果がありました。また、アクションプラン自体も本県議会独自の取組として、他県 議会等から注目されました。

アクションプランの計画期間が完了するに当たり、これまでの取組を止めることなく継続・推進するとともに、議会のICT環境の整備等、議会図書室を取り巻く状況の変化に対応した新たな施策を展開するための長期的な方針として、「愛媛県議会図書室機能強化ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づいて、議会図書室としての永続的なレベルアップを図っていきます。

# 第2 概要

この機能強化ビジョンでは、アクションプランで定めた議会図書室の目指すべき姿である、「質問・政策づくりに「役立つ」県議会図書室」を継承しました。これは「愛媛県議会基本条例」第9条「議会は、知事その他の執行機関の事務の執行の監視及び評価、政策立案並びに政策提言に関する機能を強化するものとする。」及び第27条「議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書室を適正に管理し、及び運営するとともに、その機能の強化に努めるものとする。」に対応するものです。

アクションプランで一定の成果が上がった施策を継承するとともに、今後直面しうる新たな課題や議会図書室を取り巻く状況の変化を想定し、アクションプランでの施策を拡大し、さらに新たな施策を追加して、これに対応するものとしました。

そして、機能強化の方向性を、強化すべき議会図書室としての3つの機能(集める、見つける、伝える)と、新たな課題や状況の変化に対応するための2つの推進姿勢(進化する、つながる)の5つの観点でまとめました。

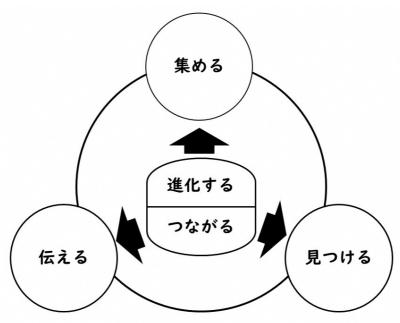
それぞれの観点ごとに、現状と課題、そして機能強化の方向性をまとめています。

具体的な取組は、本ビジョンで示した機能強化の方向性に基づき、毎年年間計画を立て て実施し、進捗状況を議会図書室管理・運営委員会においてチェックします。

本ビジョンで示した内容には、長期的に取り組み、内容を追加・変更する必要が生じた 場合は、議会図書室管理・運営委員会において協議します。

# 愛媛県議会図書室が目指すべき姿

「質問・政策づくりに「役立つ」県議会図書室」



# 第3 観点別方針

# 1 集める

# 現状と課題

政治・政策に関わる情報は、「争点情報」「基礎情報」「専門情報」の三つに大別されます。 争点情報は、課題を明確化するためのもので、新聞記事や行政・議会の刊行物が該当しま す。基礎情報は、状況を数値化・指標化して分析を裏付けたり、客観化して把握したりす るのに不可欠なもので、法令・統計が該当します。専門情報は、争点情報・基礎情報を研 究者・専門家がどう解釈・分析しているかの情報で、雑誌論文や図書が該当します。こう した情報が県議会図書室でワンストップで入手できるように、各種の情報源の充実を図る 必要があります。

また、図書室の収蔵スペースには限りがあるため、定期的に除籍を行わなければ、書架に古い図書が多く並んで、新しい情報にアクセスしにくくなってしまいます。

# 機能強化の方向性

#### (1) 図書・雑誌の充実と適正な管理

調査研究に役立つものを中心に、広く議会活動・議員活動の参考となる図書・雑誌の充実化を図ります。特に雑誌については、利用状況や紙からデジタルへの発行形態の変化等に目を配り、機能的かつ最適に情報が提供できるように努めます。

図書館システムへの既存図書・資料のデータ登録完了後には、定期的に蔵書点検を 行い、適正な蔵書管理に取り組みます。

また、定期的に除籍を行い、書庫の収蔵スペースを確保し、図書室の書架に新しい 資料が並ぶ状態を保つよう努めます。なお、除籍にあたっては県立図書館に管理換え を行う等、できるだけ有効活用を図ります。

#### (2) インターネット情報源、データベースの活用

レファレンスサービス等に活用するため、有用なインターネット情報源の把握に努めます。

また、これまで県議会図書室が独自に作成してきた新聞の主要記事や愛媛県関係人物の雑誌記事等のデータベース作成を継続し、更なる活用を図ります。

これまでに導入した法律情報や官報、新聞・雑誌記事等が検索できるデータベースをレファレンスサービス等に積極的に活用します。

## (3) 行政刊行物の収集・整理

既に収集した県行政刊行物をデータ登録し、探しやすく整理します。

また、各部局に寄贈を呼びかけ網羅的な収集に努めます。

さらに、デジタルデータを議会LAN上で提供する「デジタル議会図書室」の構築に取り組みます。

# (4) 議会刊行物の収集・整理

県内市町議会の刊行物の収集を継続します。

# 2 見つける

# 現状と課題

本県議会図書室には、司書資格を有した専任職員が1名配置されています。司書は、文献調査のノウハウに加え、Google等のキーワード検索では見つけにくいインターネットの深層にある学術論文やデータベース等の情報源を調査するノウハウも有しており、紙の資料と電子情報を組み合わせた情報の提供が可能です。従来の現地視察や関係者からの聴取、政務調査室の調査による情報に、司書が集めた資料・情報を加えることで、より多角的な視点からの情報を得ることができます。本県議会の情報収集力を強化するために、司書が質の高いレファレンスサービスを提供する必要があります。

また、利用者自身が求める情報にアクセスしやすくするために、図書館システムでの蔵 書検索を可能にし、書棚を探しやすく整理することが必要です。

# 機能強化の方向性

# (1) 質の高いレファレンスサービスの提供

レファレンスサービスの利用を議員及び議員をサポートする議会事務局職員に積極的に働きかけます。依頼には迅速かつ的確に資料・情報を提供できるように努めます。

#### (2) 図書館システムの活用

導入した図書館システムを蔵書管理や蔵書検索等に活用します。未登録の図書・資料のデータ登録を進め、検索できるようにします。

また、将来的には議会LAN上での蔵書検索の実現を目指します。

#### (3) 魅力ある書棚づくり

日本十進分類法に基づく図書の配列に加え、県政の重要課題等のテーマや県内各市町別に多分野にわたる図書・資料をまとめたり、図書に関連する新聞記事を一緒に展示したりする等、探しやすく、かつ、発見のある書棚づくりに努めます。

# 3 伝える

#### 現状と課題

県議会図書室の議員の利用をより一層促進するためには、所蔵する図書・資料や提供できるサービスの情報を積極的に発信する必要があります。

また、愛媛県議会の刊行物や愛媛県議会について書かれた資料、さらには議員についての掲載記事等を収集し、未来へ遺し伝える役割を担うことも重要です。

さらに、現在、海外派遣結果報告書を県議会図書室で一般の閲覧に供していますが、県 議会図書室として、議会の発信力強化に貢献する可能性を模索する必要があります。

# 機能強化の方向性

## (1) 図書・資料やサービスの積極的な情報発信

議員改選時に利用案内を作成し、県議会図書室の利活用方法を周知します。

「図書室だより」の刊行やテーマ展示の開催を定期的に行い、図書・資料やサービス等の情報発信に努めます。

## (2) 愛媛県議会関連資料の保存・継承

愛媛県議会の刊行物及び愛媛県議会について書かれた図書・資料は、網羅的な収集 に努めます。

加えて、正副議長のインタビュー等の議員についての掲載記事等も、網羅的な収集 を目指します。

また、これらの図書・資料は、愛媛県議会の歴史を知るための重要な史料と位置づけ、失われることのないよう保存・継承に努めます。

## (3) 愛媛県議会に関する資料の一般への提供

当面は議員及び議会事務局職員の利用環境を最適化することに注力しますが、一定の成果が上がった段階で、一般への愛媛県議会に関する資料提供の最適な方法について検討します。

また、図書館での愛媛県議会に関する企画展示の開催等、県議会図書室と県立図書館との協力体制を活かした県議会の情報発信にも取り組みます。

# 4 進化する

#### 現状と課題

本県議会図書室の機能強化は、司書がその専門性を発揮することが鍵となります。質の高いレファレンスサービス、情報提供・情報発信を行う上で重要な司書の専門性を向上させるためには、日々の不断の努力に加え、研修への参加や他の議会図書室の取組の調査が欠かせません。

また、県議会のICT環境の整備や機能強化の進展による県議会図書室の利用増加、さらには、愛媛県議会の議会改革の取組や国による地方自治制度改革の動向等、県議会図書室を取り巻く環境の変化を見きわめ、適切に対応していく必要があります。

#### 機能強化の方向性

#### (1) 司書の専門性向上

「地方議会図書室等職員研修会」や愛媛県図書館協会の研修等に積極的に参加させ、議会図書室の司書としての専門性の向上を図ります。

また、県外の先進的な議会図書室の取組を現地調査し、県議会図書室運営の改善につなげます。

#### (2) 社会環境の変化への対応

愛媛県議会のICT環境の整備に対応して、有料ウェブサービス等の導入や議会LAN上での情報発信等に取り組みます。

また、議員の情報行動の変化等に応じて、県議会図書室の空間の使い方についても適宜見直しを行い、必要に応じて備品類の更新・整備を進めます。

さらに、機能強化の進展による県議会図書室の利用状況の変化に対応して、必要に 応じて利用規程や運営体制等の見直しを行います。

また、愛媛県議会の議会改革の取組や国による地方自治制度改革の動向を把握し、 県議会図書室としても必要に応じた取組を行います。

# 5 つながる

#### 現状と課題

県議会図書室単独で提供できる図書・資料には限りがあります。そこで約 68 万冊の蔵書を有する県立図書館との協力体制を構築し、図書・資料の借受けを可能にし、レファレンス、テーマ展示等においての連携を深めてきました。また、県の行政資料室とは、収集した行政刊行物の情報を共有する等の協力体制を構築しました。この協力体制を継続し、より充実した県議会図書室のサービスにつなげていく必要があります。

また、県政においては、「チーム愛媛」の推進による基礎自治体との連携が行われており、議会図書室においても県と基礎自治体との連携強化を検討する必要があります。

さらに、より高度な情報提供を行うために、国立国会図書館や県内の大学図書館、他県 の議会図書室等と連携も検討する必要があります。

# 機能強化の方向性

#### (1) 県立図書館・行政資料室との協力・連携

県立図書館との協力・連携を継続し、図書の借受けやレファレンス、テーマ展示等を行うとともに、協力体制を生かした新たな取組にも挑戦します。

また、県の行政資料室との間で、収集した行政刊行物の情報を共有する等の協力体制を継続します。

#### (2) 県内市町議会図書室との協力・連携

まず、県内市町議会図書室の現状について現地調査を行い、状況の把握に努めます。 そのうえで、具体的な連携内容を検討し、議会図書室版「チーム愛媛」の体制の構築を図ります。

## (3) 国立国会図書館等との協力・連携

国立国会図書館の郵送複写とレファレンスサービスが利用できるよう環境を整備するとともに、国立国会図書館主催の研修への参加等を通じて、運営上の助言を受けられる関係の構築を図ります。

また、議員のニーズに応じて、より高度な情報提供が可能になるよう、県内の大学図書館や各地の専門図書館等との連携も検討します。

さらに、各地の専任の司書を配置している議会図書室、とりわけ本県と同様に県立 図書館と人事交流を行っている県議会図書室と、運営上の諸課題についての情報交換 が気軽にできる「顔の見える」人的ネットワークの構築を図ります。

# 参考資料

#### 〇年間計画のイメージ

「〇〇年度愛媛県議会図書室事業計画」

## 1 集める

- (1) 図書・雑誌の充実と適正な管理
  - ①図書・雑誌の充実

議会活動・議員活動の参考となる図書・雑誌の充実に努める。

- (2) インターネット情報源、データベースの活用
  - ①独自作成のデータベースの継続

これまで県議会図書室が独自に作成してきた愛媛新聞の主要記事や愛媛県関係人物の雑誌記事等のデータベース作成を継続し、活用を図る。

②有料データベースの活用

法律情報や官報、新聞・雑誌記事等が検索できるデータベースをレファレンスサービス等に積極的に活用する。

- (3) 行政刊行物の収集・整理
  - ①既存の行政刊行物のデータ登録 これまでに収集した行政刊行物のデータ登録を進める。
  - ②県庁各部局への刊行物寄贈依頼 網羅的な収集を目指し、県庁各部局に刊行物の寄贈を依頼する。
- (4) 議会刊行物の収集・整理
  - ①市町議会への刊行物寄贈依頼 市町議会への刊行物の寄贈依頼を引き続き行う。

# 2 見つける

- (1) 質の高いレファレンスサービスの提供
  - ①レファレンスサービスの提供 議員や議会事務局職員等からの依頼に迅速かつ的確に対応する。
  - ②レファレンスサービスの利用促進 「図書室だより」等を活用してレファレンスサービスの利用促進を図る。
- (2) 図書館システムの活用
  - ①既存図書のデータ登録 これまでに収集した図書のデータ登録を進める。

#### 3 伝える

- (1) 図書・資料やサービスの積極的な情報発信
  - ①「図書室だより」の刊行 「図書室だより」を2箇月に1回程度刊行する。
  - ②テーマ展示の開催 テーマ展示を2~3箇月ごとに開催する。